

錦町行財政改革大綱

令和3年度改訂版

(計画期間：令和4年度～令和8年度)

はじめに

本町ではこれまでも、行財政改革大綱に基づき、厳しい財政状況の中、町民の皆様のご理解のもと、町政全般にわたり改革を推進し、町の将来像「人の和を大切にし 老いても安心して暮らせる町 若人に夢と希望が持てる町」の早期実現を目指し取り組んできました。

このような中、近年の自治体行政を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化が顕著であり、特に人吉球磨管内においては本町を除き、すべての近隣自治体が過疎指定を受けました。それに加え新たな行政課題として、公共施設等の老朽化、大規模災害、新型感染症などへの対応も求められています。

本町におきましても、これまでの基本方針に加え、先端デジタル技術や業務プロセス改革を駆使した新たな行政改革を取り入れ、質の高い行政サービスを持続的に提供していくことや令和2年7月豪雨災害を教訓とした防災・減災への取り組みによる安全安心の確保が必要となります。

今回、錦町行財政改革大綱（平成28年度改訂版）の実施期間が最終年度となりましたことから、令和4年度から8年度までを次の実施期間とする令和3年度改訂を行いました。

今後、限られた財源や資源を効率的、効果的に活用するとともに、更なる人材育成にも取り組み、職員の資質向上と変革意識を高め、すべての職員が一丸となって、錦町の未来のために行財政改革を推進してまいりますので、ご理解とご協力をいただきますよう、心からお願い申し上げます。

令和4年3月29日

錦町長 森本 完一

I 行財政改革の背景

1 社会情勢の変化

東日本大震災以来、平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨などの大規模災害に加え新型コロナウイルス感染症により、これまで経験したことのない危機が国内において相次いでいます。また、地球温暖化等の世界規模での課題解決に向けた持続可能な社会の実現が求められ大きな変革の波が訪れています。

このような中、我が国は、「防災・減災、国土強靱化」に努め、新型コロナウイルス感染症を踏まえた「新たな生活様式」の導入やIT・マイナンバーを活用したデジタル社会の実現等、様々な施策とともに新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済への景気対策が行われております。

令和2年の国勢調査の結果、本町の人口は10,288人となり、前回と比べ478人減少しています。また、「錦町人口ビジョン」によると2040年には約8,000人にまで減少すると予測されます。このことは、町の経済規模の縮小や町の活力の衰退が危惧されるものであります。同時に、少子高齢化による生産年齢人口の減少による税収減や、高齢者の増加による医療・福祉関係の社会保障給付額の増大に直面する時期を迎えています。

以上のことから、将来にわたり複雑多様化する住民サービスを展開していけるだけの行財政基盤の確立が重要な課題となっています。

2 厳しい財政状況

令和2年度決算において、経常収支比率は87.9%、実質公債費比率は8.9%、将来負担比率は63.2%となり、経常収支比率以外は行財政改革大綱に示した目標値を達成しています。しかしながら、これらの指標は、令和2年7月豪雨災害、新型コロナウイルス感染症という異例の状況によって導かれた数値であり、令和3年度末の起債残高は約60億円に達することが見込まれ、財政指標の上昇は避けられない見通しとなっています。

今後におきましても、少子高齢化に伴う社会保障費及び公共施設の維持更新費用の増嵩が見込まれており、引き続き自主財源の確保、経常経費の削減、事業の選択と集中を行いながら、令和2年豪雨災害・新型コロナウイルス感染症で停滞した地域の活力を取り戻し、住民の負託に答えていくことが求められています。

II これまでの「行財政改革実施計画」の取り組み検証

平成29年4月に「錦町行財政改革大綱を改訂し、大綱に基づく具体的行動計画である「行財政改革実施計画書」において、「経常経費の抑制」、「健全な財政運営の推進」、「特別会計・企業会計の経営改善」という3つの改革を基本的な柱として、10項目に及ぶ改革に取り組み一定の成果を挙げてきました。

改革の柱ごとの主な取り組み項目は以下のとおりです。

1 経常経費の抑制

- (1) 町単独補助金の見直し
- (2) 分別の推進によるごみの減量

2 健全な財政運営の推進

- (1) 公共施設等使用料の見直し
- (2) 町税滞納処分の強化
- (3) 未利用財産の洗い出し
- (4) 利用間伐の推進
- (5) ふるさと納税制度の推進
- (6) 繰上げ償還の実施

3 特別会計・企業会計の経営改善

- (1) 下水道料金の見直し
- (2) 水道・下水道整備区域の加入促進

行財政改革大綱実現に向けた具体的行動計画である「行財政改革実施計画」は、平成29年度から令和3年度までを取り組み期間とし、全庁的に実施してきました。計画に掲げた取り組みによる効果見込額260百万円に対し実績額634百万円と大きく上回っております。このうち、ふるさと納税以外による実績額が140百万円、ふるさと納税分が494百万円となっております。また計画外の新たな取り組みによる実績額が129百万円となっております。

財政指標目標は、経常収支比率を除き目標値を達成することができましたが、令和2年7月豪雨災害の復旧事業等が完了することにより、起債借入残高が増加することから、経常収支比率・実質公債費比率・将来負担比率の上昇を避けられない状況にあります。また人口減少や国の制度見直しにより地方交付税や税収等の減少に注視する必要があります。

単位：％、百万円

年 度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	R2 年度
財政指標（目標値）				
経常収支比率（85%以下）	88.8	89.3	91.6	87.9
実質公債費比率（10%未満）	9.1	9.1	9.2	8.9
積立金現在高（16億円）	1,847	1,905	2,042	2,405
将来負担比率（90%以下）	91.4	85.5	76.5	63.2

Ⅲ 行財政改革の基本方針

行財政改革の目的は、最小の経費で最大の効果を発揮し、成果重視の事業展開を行い、町民ニーズに応える行政経営を実現することにあります。それを実現するためにも、健全な財政運営の中で、柔軟で機能的な組織・職員づくりに努めていく必要があります。

このため、今後は、これまでの改革を継続した上で、次の基本理念に基づき、行財政改革を効果的に推進します。

一 町民ニーズに応える行政経営

町民ニーズを的確に把握して町民が本当に必要とする行政サービスを提供し、行政サービスの利用者であり納税者でもある町民の満足度を高める行政経営を行います。

二 柔軟で機能的な組織・職員づくり

地方分権の推進に伴い、より一層、地方自らの判断力が求められてきます。そのため、既存の枠組みや従来の発想にとらわれない柔軟な姿勢で、限られた行財政資源を有効に活用し、住民サービスの向上、制度の企画立案等に取り組みます。

三 健全な財政運営の推進

安定した住民サービスが提供できる財政構造を確立するため、収納・徴収率向上の取り組みによる歳入確保を図るとともに、歳出抑制のため、公債費をはじめ各種の経費節減に取り組みます。

Ⅳ 行財政改革の具体的な方策

町民ニーズに応える行政経営

1 住民サービスの向上と効率的・効果的な事業運営

(1) 町民の目線に立った質の高いサービスの提供

来庁される方が円滑に申請や相談ができるよう窓口スペースの環境整備や接遇の向上を図るとともに、マイナンバーの活用、押印の省略、記入項目の見直しにより、手続きにかかる時間の短縮や手続きの簡素化など、窓口サービスの一層の改善を推進し、引き続き利便性の高い親しみを持てる環境づくりに努めます。

(2) 住環境の整備、子育て環境の充実による定住化促進

ユニバーサルデザインを取り入れた利用しやすい公共施設を整備するとともに、住民や事業者の方が快適に利用できる通信環境を確保し、移住者や企業から選ばれる町づくりに努めます。また、少子化対策として、安心して子育てができる施策の充実に取り組み、定住化を促進します。

(3) 危機管理体制の充実

頻発する大規模災害へ対応できるよう危機管理体制の強化・必要な資機材の整備を行うとともに、自主防災組織・消防団を核とした地域防災力の充実強化を推

進します。また、新型コロナウイルス感染症や家畜伝染病に対しても、感染予防の徹底、防疫体制支援に継続して取り組みます。

(4) 広域行政の推進

近隣町村の観光資源と本町に整備した観光拠点施設との連携を図り、人吉球磨地域一体となって地域振興を図ります。また、令和2年7月豪雨により被災したくま川鉄道の全線復旧を支援するとともに、地域住民の利用促進に努め、豪雨災害からの復興のシンボルとして位置付けます。

人吉下球磨消防組合及び構成市町村と連携し、消防本部や東分署等の施設更新を計画的に実施します。※(3)と関連

(5) デジタル化の推進

国が主導する自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）と足並みを揃え、自治体情報システムの標準化・マイナンバーカードの普及促進に取組み、オンライン申請や電子証明等、ICTによる利便性向上及びデジタル社会構築に向けた施策を進めます。

2 住民との情報共有及び連携強化

(1) 情報公開の推進

単に行政情報を公開するのではなく、説明責任を果たし、町民の理解を得るために、活動の過程や実現した結果や成果、克服すべき課題についても積極的に分かりやすく提供します。

(2) 広報紙、ホームページ内容の充実

多様な行政情報を分かりやすく提供するため、広報紙やホームページの充実を図るとともに、錦まち観光協会や空き家情報サイト等へのアクセス改善及び新たなメディアを活用した広報活動を推進します。また、職員一人ひとりが広報担当者であるという認識を持って情報発信に努めます。

(3) 地域コミュニティ活動の支援

行政区をはじめとする地域コミュニティは、地域福祉や防災、子ども・高齢者の見守り、伝統文化の継承など貴重な役割を果たされています。集会場等の整備修繕、地域コミュニティのリーダー育成や各種団体の活動を支援します。

柔軟で機能的な組織・職員づくり

1 柔軟で機能的な組織

多様化するニーズに迅速かつ的確に対応し、地域の実情に合ったより質の高い行政サービスを提供するため、組織を柔軟に見直しながら適材適所の人事配置を図ります。

また、人事評価制度による職員の意識向上、能力が最大限発揮できる人事管理に取組みます。

2 人材の育成・確保

(1) 独自研修の充実推進

高度化・複雑化する行政課題に的確に対応するため、職員の能力向上や意識改革に取り組む研修を充実させます。また、熊本県への派遣研修及び人事交流を継続し、多様な課題に対応しうる職員の養成を図ります。

(2) 市町村職員中央研修所等の専門研修への派遣

行政のプロフェッショナルとして、自分自身から職務遂行能力や政策形成能力を一層向上させ、意欲を持って改革に取り組むため、高度で専門的な能力養成に向けた外部研修機関への派遣を継続して進めます。

健全な財政運営の推進

1 経常経費の抑制

(1) 定員管理、給与等の適正化

定員管理計画に基づき、現在の職員数 95 人を維持すること基本とし、重要施策及び業務量に応じた重点的・柔軟な人事配置を実施します。

給与については地方公務員法及び国県の給与改定勧告の趣旨を踏まえ、適正な給与体系の確立を図ります。

(2) 町単独補助金の見直し

経常的な町単独補助金については、引き続き必要性・費用対効果等の評価を行い、行政の責任を明確にして、各種団体の自立を促しながら、廃止・縮小・整理統合などを進めます。

(3) ごみ減量化の推進

ごみ分別マニュアルの周知及び更なる分別の徹底により、可燃ごみに含まれる資源物、生ごみの減量化を図り処理経費を削減します。

2 健全な財政運営の推進

(1) 産業振興と企業誘致の推進

「にしき・まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、基幹産業である農業の担い手確保・先進的な農業技術の導入を支援するとともに、あらゆる世代・あらゆる産業の雇用創出を推進し、企業誘致・デジタル人材の育成に努めます。

(2) 基金の確保

学校教育施設、社会教育施設、道路橋梁、庁舎等の維持補修・大規模改修の時期が迫っており、将来世代への過度な負担とならないよう錦町公共施設等総合管理計画と照らし合わせ、必要な基金の確保を行います。

(3) 公債費の抑制

事業の必要性・緊急性などを検証し、効率化・コスト削減を徹底しながら、新たな町債の発行を、特段の事情がない限り、引き続き3億円以下に抑制します。

また、公債費負担を軽減するため、据置期間（利子のみ支払う期間）及び償還年数の最適化に努めます。

(4) 税・料の収納向上

財源の根幹をなす税や使用料等は、公正公平な負担の観点からも、重要性、必要性、義務などについて、広報をはじめ様々な媒体により啓発し、納税意識の高揚を図ります。また、滞納整理を着実に実施し、収納率県内10位以内【99.5%】を目標とします。【令和2年度町県民税（現年）収納率99.22%（20位/43団体）】

(5) 多様な財源の確保

自主財源を確保するため、公営住宅、未利用財産の売却や有料広告制度、ふるさと納税制度等の充実を図ります。特にふるさと納税は、産業振興・働く場の確保、交流人口創出等の相乗効果が得られることから、錦町ならではのインパクトのある返礼品を取り入れるなど、重要施策として取り組みます。また、ふるさと納税を契機とし、通信販売や誘客に発展させるため、返礼品生産者の方や錦まち観光協会等と連携して、町の観光地や特産品のPR活動を行います。

3 特別会計・企業会計の経営改善

(1) 安全・安心でおいしい水の提供

町民の日常生活に欠くことのできないライフラインの一つである水道については、常に安全性の確保と安定供給を図り、さらに水源、浄水、配水、給水の各過程での管理、検査体制を向上させ、おいしい水の提供に努めます。また、令和2年7月豪雨で被災した、水無川橋連絡管の早期復旧を行います。

(2) 上下水道整備区域の加入促進

一般会計からの基準外繰出金を抑制するため、上下水道整備区域の加入促進を図り、公債費や維持管理費の財源を自主捻出できるよう努めます。

(3) 下水道会計の公営企業会計適用及び住民への説明

公営企業会計へ移行し、経営感覚を持った事業運営の仕組みを構築します。また、料金改定を行う場合は、経営状況や世代間負担について丁寧な説明を行います。

(4) 健康づくりの推進による医療費・介護給付費の抑制

健康づくり推進体制をより強化し、生活習慣等の予防に努め、増加傾向にある医療費、介護給付費の抑制に努め、社会保障給付費の伸びを全国平均以下にすることを目標とします。特に、ジェネリック医薬品の利用啓発及び介護予防施策の充実に努めます。

V 計画期間における財政指標の目標

計画期間中は、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、積立金現在高の4つの財政指標について次のとおり目標を設定します。

1 経常収支比率 R2 決算：87.9%

目標：県内町村平均程度を維持 90%以下

(R2：管内町村平均 87.0%、県内町村平均 91.4%)

2 実質公債費比率 R2 決算：8.9%

目標：12%未満 (R2：管内町村平均 7.9%、県内町村平均 7.9%)

3 将来負担比率 R2 決算：63.2%

目標：90%以下 (R2：管内町村平均 32.4%、県内町村平均 41.7%)

4 積立金現在高 R2 決算：24 億円

目標：24 億円以上を維持 (R2：管内町村平均 31.0 億円、県内町村平均 31.4 億円)

VI 進行管理及び公表

大綱における実施計画については、毎年度、検証及び評価を行い、定期的に進行管理を行い、結果については、積極的に町民に公表していきます。また、社会情勢の変化に対応するために、内容を適宜変更するなどローリング方式により改革を推進します。なお、実施計画に盛り込んでいないものについても、改革の必要性に応じ新たに盛り込み対応していきます。